

調剤報酬明細書発行について

「医療の透明化」や「患者様への情報提供」を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、保険調剤にかかる調剤報酬明細書の発行が、原則義務化となりました。

当薬局では、領収書の発行の際に個別の調剤報酬の明細を無料で発行いたします。

明細書及び領収書の発行を希望されない方、明細書の内容でわからない方は、薬剤師にご相談ください。

坂本調剤薬局